

第2次菊川すこやかプランにおける行政の取組状況

拡充（現状から拡大する）  
 継続（現状を継続する）  
 縮小（現状から縮小する）  
 新規（新しい取り組み）  
 延期（事業の一時中止）

【領域1 食生活】

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
1	食育に関する情報の発信に努め、食への関心を高めます。	学校教育課	菊川市内12校で食育全体計画を作成し、食育指導の方向性の指針を明確にするともに、各校の実態に応じた指導ができる環境づくりを目指し、児童生徒の食への関心を高めます。（小学校：総合的な学習の時間、中学校：キャリア教育等との連携）また、食育体験についても、河城小、小笠北小で実施します。	各校の実態に応じた食育全体計画を作成し指導を行いました。また、河城小、小笠北小の学校農園で食育体験を行い、児童生徒の食への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	各校の実態に応じた食育全体計画を作成し、指導を行います。食育体験についてもさらに充実させていきます。	菊川市内12校で食育全体計画を作成し、食育指導の方向性の指針を明確にするともに、各校の実態に応じた指導ができる環境づくりを目指し、児童生徒の食への関心を高めます。（小学校：総合的な学習の時間、中学校：キャリア教育等との連携）また、食育体験についても、小学校複数校で実施します。
		こども政策課	食に関する情報を視覚的にわかりやすい手段で子ども達へ伝え、食への関心を高めます。同時に保護者の意識も高められるよう、全園で通信を発行し情報発信します。	地域に出かけ、栗拾いや野菜の収穫等を体験し、食物への関心を高め、食への意欲が膨らむようにしました。子ども達が取り組む様子を掲示や便り等で保護者に知らせる等、家庭への啓発も行いました。自園給食においては、食材を見たり触ったりすることで食への関心が高まりました。また、保護者にはメニューの紹介の通信発行をすることで、家庭での食事の大切さを伝えました。	継続（現状を継続する）	子ども達へは、実体験を基に食物への興味関心が広まってきました。食に関する通信を通して、食べることの大切さやいろいろな食材を食す等、保護者にも意識ができていますが、全体的に若干薄い傾向です。	食に関する情報を視覚的にわかりやすい手段で子ども達へ伝え、食への関心を高めます。同時に保護者の意識も高められるよう、全園で通信を発行し情報発信します。
		教育総務課	毎月給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日やふじのくに地産地消の日などの情報を発信し、食への関心を高める啓発を実施します。	給食だよりや給食時の放送用資料を活用して、食育の日やふじのくに地産地消の日、ふるさと給食週間などの情報を発信し、食への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	月1回給食センターから情報発信する給食だより等を活用し、食に関する情報提供ができました。	毎月給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日やふじのくに地産地消の日などの情報を発信し、食への関心を高める啓発を実施します。
		健康づくり課	広報菊川へ「明日のレシピ」を掲載し、食育に関する情報提供をしていきます。メニューは塩分を控えたものとし、高血圧予防を推進します。	広報菊川へ「明日のレシピ」に、1食につき食塩相当量2.5g以下の献立から1品を掲載しました。メニューの説明では、減塩のポイントを掲載しました。	継続（現状を継続する）	1日の食塩相当量の目標値や減塩のポイントを掲載することで、減塩に関する知識を普及することができました。	1食につき食塩相当量2.5g以下の献立から1品を掲載し、減塩のポイントも掲載します。
2	保育園、幼稚園、学校、企業・事業所、各種団体を通じて正しい食習慣について普及啓発を行います。	子育て応援課	児童館や保育園への出前行政講座を年3回以上実施し、正しい食習慣の普及に努めます。	児童館や保育園へ食育の出前行政講座を3回実施し、子どもや保護者へ幼児期の食事やおやつについて、正しい食習慣の普及啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	出前行政講座においては依頼者の希望内容に沿って、子ども達及び保護者への正しい食習慣の普及をしました。感染症対策を言われるようになって以降、調理実習等の実体験の機会が少ないことが課題となります。正しい食習慣について工夫した資料を作成し、普及に努めます。	児童館や保育園への食育の出前行政講座を3回以上実施するとともに、乳幼児期の食事について健診や相談で伝えていきます。
		こども政策課	新型コロナウイルス感染予防対策を講じた食事時間の徹底、食習慣や食事のマナーについては視覚的にわかりやすい教材等を活用し、園児へわかりやすく説明する機会を年1回以上実施します。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じた食事時間の徹底、マナーや食習慣についての意識づけを、絵本や紙芝居を通して各園、年1回以上行いました。	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染予防対策を講じた食事の仕方は、子ども達に身についてきています。また、食習慣（病気予防・生活のリズムの安定）につながる意識づけは、今後も実施していきます。	食習慣や食事のマナーについては視覚的にわかりやすい教材等を活用し、園児へわかりやすく説明する機会を年1回以上実施します。
		学校教育課	新型コロナウイルス感染予防対策に努めた上で、給食指導や調理実習を通して、食事の大切さとマナーについて指導します。また、栄養職員が菊川市内12校を巡回指導し、よりよい食習慣について指導を行います。	栄養職員が全校を巡回指導し、よりよい食習慣について指導を行いました。	継続（現状を継続する）	全校での巡回指導を行うことができました。次年度も栄養教員による食育を引き続き充実させていきます。調理実習については、コロナウイルス感染状況によって、行えなかった学校や学年がありました。	新型コロナウイルス感染予防対策に努めた上での給食指導や調理実習を通して、食事の大切さとマナーについて指導します。また、栄養職員が菊川市内12校を巡回指導し、よりよい食習慣について指導を行います。
		教育総務課	毎月給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日やふじのくに地産地消の日などの情報を発信し、食への関心を高める啓発を実施します。	給食だよりや給食時の放送用資料を活用し、正しい食習慣についての情報を発信することができました。	継続（現状を継続する）	月1回給食センターから情報発信する給食だより等を活用し、食生活に関する情報提供ができました。	毎月給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日やふじのくに地産地消の日などの情報を発信し、食への関心を高める啓発を実施します。
3	野菜を食べる重要性や、一日の摂取量の目安を周知し、野菜を十分に食べる市民を増やします。	農林課	・市内生産者による食育・教育ファーム事業を、堀之内幼稚園・愛育保育園にて実施し、農業体験、調理及び実食を行うことで食べ物を大切にすることを養います。 ・上記2園以外が行っている園独自の取組について情報収集を実施し、次年度以降の支援について検討します。 ・教育委員会と協力し、河城小学校・小笠北小学校において、市内生産者と共に食育体験事業を実施します。	・市内生産者による食育・教育ファーム事業として、堀之内幼稚園・愛育保育園において、夏冬2期に分けて季節の作物を育てる農業体験を実施しました。 ・食育の取組内容について市内15園に対し調査を実施し、15園から回答をいただきました。調査結果より食育の取組の中で畑での活動を行っていない園が3園あるとわかったため、令和5年度はその内1園に対し、活動用物資の支援を行います。 ・教育委員会と協力し、河城小学校・小笠北小学校において食育体験事業を実施し、播種から収穫まで実習を実施しました。	継続（現状を継続する）	・食育・教育ファーム事業及び食育体験事業を引き続き実施し、食育の機会拡大を図ります。 ・食育の取組内容は園によりさまざまであることが分かったため、食育事業の拡大に対し、有効な支援方法についてさらに検討します。	・市内生産者による食育・教育ファーム事業の実施支援を行い、農業体験、調理及び実食により食べ物を大切にすることを養います。対象園は堀之内幼稚園・愛育保育園・おぞら認定こども園の3園とします。 ・教育委員会と協力し、市内教育施設において、市内生産者と共に食育体験事業を実施します。
		教育総務課	野菜を食べる重要性や一日の摂取量の目安を周知し、野菜を摂取する体制を構築し野菜を食する意識の向上を図るため、栄養士（栄養教諭）による食に関する指導を学校等と連携しての取り組みを年60回目標に実施します。	小中学校12校で栄養士（栄養教諭）による食に関する指導を年106回実施し、野菜を食べる重要性や、一日の摂取量の目安を周知し、野菜摂取の大切さなどを意識させることができました。	継続（現状を継続する）	学校教育課や学校と連携し、小中学校12校で栄養士（栄養教諭）による食に関する指導が実施されました。	野菜を食べる重要性や一日の摂取量の目安を周知し、野菜を摂取する体制を構築し野菜を食する意識の向上を図るため、栄養教諭（学校栄養職員）による食に関する指導を学校等と連携しての取り組みを年60回目標に実施します。
		健康づくり課	出前行政講座、栄養セミナー、男性の料理教室、保健事業と介護予防の一体的実施事業等において、野菜摂取量についての講話を計4回実施します。	出前行政講座（1回）、栄養セミナー（1回）、男性の料理教室（1回）、保健事業と介護予防の一体的実施事業（3回）その他料理教室において、野菜摂取の目標量や「野菜プラス1皿」を伝えました。	継続（現状を継続する）	フードモデルや手ばかり法を用いることで、野菜摂取量を視覚的に伝えることができました。	出前行政講座、栄養セミナー、男性の料理教室、保健事業と介護予防の一体的実施事業等において、野菜摂取量についての講話を計5回実施します。

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
4	栄養成分表示の見方の普及啓発をします。	健康づくり課	栄養セミナー、男性の料理教室において、栄養成分表示の見方についての講話を計2回実施します。	出前行政講座、栄養セミナー、男性の料理教室、保健事業と介護予防の一体的実施事業において「栄養成分表示の見方」を伝えました。	継続（現状を継続する）	外食や弁当などを購入する時に栄養成分表示のエネルギー量や食塩相当量などを見ることをすすめ、食品の選び方を工夫できることを伝えました。	栄養セミナー、男性の料理教室において、栄養成分表示の見方についての講話を計3回実施します。
5	緑茶の効能の周知と茶葉の活用を呼びかけます。	茶業振興課	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、給茶機による呈茶サービスを実施します。（R4.4月～R5.3月） 婚姻届提出者へ急須、お茶のプレゼントを行います。また、お茶の淹れ方教室を開催し、健康マイレージのポイントの対象事業とします。 引き続きお茶（緑茶）における効能について、市・茶業協会ホームページを活用し啓発を行います。	・婚姻届提出者に急須、お茶のプレゼントを117件行い、若者家庭へのお茶の普及と消費の推進を図りました。 ・出前行政講座等にてお茶の淹れ方教室を9回実施しました。健康マイレージのポイント対象事業としています。 ・お茶（緑茶の効能）について、毎月庁舎内市民情報モニターにて広報・周知を行いました。 ・市役所1階ロビーの給茶機呈茶サービスについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ実施しました。	継続（現状を継続する）	新しい家庭を築く若者や転入者にお茶の美味しさや効能を再確認していただきました。 また新型コロナウイルス感染症により、菊川茶PRが実施できない中、国事業を活用し、消費拡大事業を行うことができました。 お茶（緑茶）における効能や、新型コロナウイルス感染症感染防止の面からも市・茶業協会ホームページを活用し啓発を行うことを継続する必要があります。 お茶の淹れ方教室、給茶機については、新しい生活様式への対応の検討が必要となります。	新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、給茶機による呈茶サービスを実施します。 婚姻届提出者へ急須、お茶のプレゼントを行います。また、お茶の淹れ方教室を開催し、健康マイレージのポイントの対象事業とします。 引き続きお茶（緑茶）における効能について、市・茶業協会ホームページを活用し啓発を行います。
		健康づくり課	健康づくり食生活推進協議会全体研修で茶葉を活用した料理を学びます。茶葉を活用した料理を広報菊川に1回掲載します。	健康づくり食生活推進協議会全体研修で、おいしいお茶の淹れ方講座を受講し、緑茶の効能を学びました。また、茶葉を活用した料理を3品学びました。茶葉を活用した料理を広報菊川に1回掲載しました。	拡充（現状から拡大する）	菊川市健康づくり食生活推進協議会会員が、茶葉を活用したレシピを家族や知人に配布し、地域への普及ができました。	茶葉を活用した料理を広報菊川に1回掲載します。健康づくり食生活推進協議会全体研修で茶葉を活用した料理を学びます。健康づくり食生活推進協議会による伝達講習会（調理実習）で、茶葉を活用した料理を地域に普及します。
6	食に関する地域活動団体への支援をします。	健康づくり課	健康づくり食生活推進協議会の会員への研修会を5回実施します。研修会の内容については会員の意見を積極的に取り入れています。また、会員の地域活動の支援も行います。	健康づくり食生活推進協議会会員の研修会を5回実施しました。令和5年度から、各地域で伝達講習会を開催するために、開催方法の検討を行いました。	拡充（現状から拡大する）	令和5年度から伝達講習会を開催するにあたり、役員会や全体研修会で会員の意見を取り入れ、実施方法を検討しました。	健康づくり食生活推進協議会の会員への研修会を5回実施します。令和5年度から、全体研修で学んだレシピを使った伝達講習会（調理実習）を各地区1回以上開催します。
7	特産品を活用した地産地消を推進します。	農林課	・地域特産作物（ちゃ豆）販売イベントを1回以上実施します。 ・地域特産物の再検討を目的とした生産者・関係団体との打合せを3回以上実施します。 ・小笠高校との連携による「小さな収穫祭」での市内農産物の販売を5回以上行います。 ・市内生産者による食育・教育ファーム事業を、堀之内幼稚園・愛育保育園にて実施し、農業体験及び調理、実食を行うことで地産地消を推進します。 ・教育委員会と協力し、河城小学校・小笠北小学校において、市内生産者と共に食育体験事業を実施します。 ・上記5点により、地元の農産物に対する知識を深め、菊川市の美味しい農産物を広く発信し、地産地消の拡大を目指します。	・地域特産作物（ちゃ豆）販売イベントを、スーパーラック菊川店にて7月30日・31日に実施し、475袋を販売しました。 ・地域特産物の再検討については、菊川市農業振興会にて4回の協議を行い、新たな地域特産作物を取りまとめました。 ・小笠高校生による「小さな収穫祭」において市内農産物の販売を5回行いました。 ・市内生産者による食育・教育ファーム事業としては、堀之内幼稚園・愛育保育園において夏冬2期に分けて季節の作物を育てる農業体験を実施しました。 ・小学校での食育体験事業としては、教育委員会と協力し、河城小学校・小笠北小学校において播種から収穫までの実習を実施しました。 ・広報菊川において、商工観光課による「企業探訪」企画とともに、地域の農産物生産者（アルペリオカサ、菊川種子生産組合、スイートピー部会）の紹介を行いました。	継続（現状を継続する）	・地域特産作物（ちゃ豆）販売イベントを通じ地域特産物のおいしさと地産地消の推進がPRできた。 ・令和4年度に取りまとめた地域特産物について、生産者の更なる増加を今後の課題として令和5年度の活動を推進します。 ・食育・教育ファーム事業及び食育体験事業引き続き実施し、食育の機会拡大を図ります。 ・広報菊川における市内農産物及び生産者の紹介により、本市の美味しい農産物を広く発信することができた。	・地域特産作物の販売イベント1回以上実施します。 ・新たな地域特産物の生産者を増やすための支援を行います。 ・小笠高校との連携による「小さな収穫祭」での市内農産物の販売を5回以上行います。 ・市内生産者による食育・教育ファーム事業の実施について、実施支援を行い、農業体験、調理及び実食により地産地消を促進します。対象園は堀之内幼稚園・愛育保育園・おおぞら認定こども園の3園とします。 ・教育委員会と協力し、市内教育施設において、市内生産者と共に食育体験事業を実施します。
		茶業振興課	市内幼稚園、小中学校へ給食飲茶の提供を行い、お茶を飲む食生活の推進を図ります。 小学校3年生を対象としたお茶の文化・歴史の継承のための学習を、地元生産者、インストラクターや茶商と連携し実施します。（9小学校へ各1回の実施）	市内幼稚園、小中学校へ給食飲茶の提供を行い、お茶を飲む食生活の推進を支援しました。また、小学校3年生を対象としたお茶の文化・歴史の継承のための学習を、地元生産者と連携し実施しました。（8校実施） ※新型コロナウイルス感染予防対策から、1校開催中止（小笠東小）	継続（現状を継続する）	引き続き事業を継続するなかで新たな事業を展開し、お茶を知る、お茶を飲む食生活の推進を図ります。 新型コロナウイルス感染予防対策として、オンラインでのお茶の淹れ方教室などの検討をします。	市内幼稚園、小中学校へ給食飲茶の提供を行い、お茶を飲む食生活の推進を図ります。 小学校3年生を対象としたお茶の文化・歴史の継承のための学習を、地元生産者、インストラクターや茶商と連携し実施します。（9小学校へ各1回の実施）
		教育総務課	農協のミナクルふれあい菊川の里や市内の農産物生産者（農業生産法人含む）と連携・協力し、地元農産物を活用した献立で学校給食を提供するよう努めます。市内産食材を積極的に活用するふるさと給食週間を年3回実施し地産地消を推進します。	農協のミナクルふれあい菊川の里や市内の農産物生産者の協力により、特産品を活用した学校給食を提供し地産地消を推進することができました。 市内産食材を積極的に活用するふるさと給食週間を年3回（6月・11月・1月）実施し地産地消を推進できました。 また、小笠高校生考案の市内農産物を使ったビジネスマッチングにより、市内産農作物を使った新たな給食メニューを提供（2月16日、3月6日）することができました。	継続（現状を継続する）	農協のミナクルふれあい菊川の里を主として、生産者や関係者の協力により、特産品を活用した学校給食を提供できました。	農協のミナクルふれあい菊川の里や市内の農産物生産者・関係者と連携・協力し、地元農産物を活用した献立で学校給食を提供するよう努めます。 市内産食材を積極的に活用するふるさと給食週間を年3回実施し地産地消を推進します。
8	和食（日本型食生活）を推進します。	教育総務課	和食（日本型食生活）を積極的に給食メニューに取り込んだ学校給食を提供し、和食の日（11月24日）近辺には和食献立を実施します。	和食（日本型食生活）を積極的に給食メニューに取り込み提供ができました。 和食の日（11月24日）にはだしを味わう和食給食をテーマとして、うどんと芽キャベツのかき揚げを提供できました。	継続（現状を継続する）	和食を積極的に給食メニューに取り込み提供ができました。	和食（日本型食生活）を積極的に給食メニューに取り込んだ学校給食を提供し、和食の日（11月24日）近辺には和食献立を実施します。
		健康づくり課	栄養セミナー、健康づくり食生活推進協議会研修において、和食の献立を計3回取り入れます。栄養セミナーでは日本型食生活についての講話を実施します。	栄養セミナー、男性の料理教室、健康づくり食生活推進協議会研修会において、和食の献立を3回取り入れました。	継続（現状を継続する）	一汁三菜の献立を料理教室で啓発しました。	栄養セミナー、男性の料理教室、健康づくり食生活推進協議会研修会において、和食の献立を計3回取り入れます。栄養セミナーでは日本型食生活についての講話を実施します。
9	「食育の日」「共食の日」の啓発に努めます。	教育総務課	毎月給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日や共食の日などの啓発を実施します。	給食だよりや給食時の放送用資料を活用し、食育の日や共食の日などの啓発ができました。	継続（現状を継続する）	月1回給食センターから情報発信する給食だよりを活用し、食育の日や共食の日などの啓発ができました。	毎月給食提供者へ配布する給食だより等を活用し、食育の日や共食の日などの啓発を実施します。
		健康づくり課	広報5月号に「食育の日」について掲載します。 新しい生活様式を实践した上での共食についても料理教室で使用する献立表等の配布資料に1回以上記載し、啓発していきます。	調理実習の献立表に掲載し、講話の中で「食育の日」「共食の日」の普及啓発をしました。また、「食育の日」PRののぼり旗を栄養指導室に掲示しました。	継続（現状を継続する）	「共食の日」については、新型コロナウイルス感染予防対策を講じたうえで、家族での共食を呼びかけました。	広報5月号に「食育の日」について掲載します。 新しい生活様式を实践した上での共食についても料理教室で使用する献立表等の配布資料に2回以上記載し、啓発していきます。

【領域 2 運動】

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
1		長寿介護課	出前行政講座、70歳の健康講座等で普及を行います。また、介護予防支援対象者に運動機能向上のパンフレットを配布します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。令和3年度に関与した通いの場にも2回以上訪問し、経過観察及び指導、体力測定等を行います。今後も、長寿介護課受付カウンター前の動画放映や体操カレンダーの設置、各種講座等で菊川いきいき体操の普及に努めます。	出前行政講座24回476人、70歳の健康講座13回116人に運動についての普及を行いました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、市内6か所（新規団体3か所、R3からの継続3か所）の地域の通いの場への積極的関与を行い、計21回訪問し延べ355人へ運動や健康に関する指導を行いました。介護予防支援対象者172人に運動機能向上のパンフレットを配布しました。長寿介護課受付カウンター前で菊川いきいき体操の動画を上映したり、各種講座で体操カレンダーの配布を行いました。また、講座開始前の隙間時間にきくがわ体操の動画を流すなどして、ご当地体操の普及啓発に努めました。	継続（現状を継続する）	出前行政講座については、R3と比較するとR4は約1.5倍の実績となっており、少しずつ新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻りつつあります。出前行政講座において、申込のある団体はリピーターが多く、介護予防に関心のある団体に偏りが見られている状況です。今後、事業を展開していく地区を変えていくことで新規参加者が少しでも増えたり、新規の申込団体が増えるよう周知方法について検討していきます。	出前行政講座や介護予防教室等で運動について正しい知識の普及を行います。介護予防教室のうち健やか教室は拠点を変え、新たな場所で開催することで新たに介護予防に参加する人が増えるよう努めます。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。今後も、長寿介護課受付カウンター前の動画や体操カレンダーの設置を継続し、菊川いきいき体操の普及に努めます。また、介護予防支援対象者に運動機能向上のパンフレットを配布します。
		健康づくり課	健康づくり推進委員に対し運動研修を4回実施します。また、出前行政講座の周知を健康づくり推進委員やその他の団体などにも周知し、地域でのロコモティブシンドロームについての講座を実施します。	新型コロナウイルス感染予防対策のため、運動研修の1回の人数を減らし4回実施し、合計70人の健康づくり推進委員が参加しました。出前講座の依頼は2回、健康づくり推進委員の活動として運動に関するミニ講座を取り入れ4自治会が実施しました。	継続（現状を継続する）	1回の人数を減らしたことで参加人数は減ってしまいましたが、昨年できなかった研修会を実施できました。今後も感染対策を行いながら地域に対し運動についての知識の普及を行っていきます。	健康づくり推進委員に対し、運動研修を2回実施します。また、出前行政講座や健康チェックでは運動機能を測定し運動に関する知識の普及に努めます。
2	運動や地域の活動などの情報提供を行います。	社会教育課	「広報菊川」「市ホームページ」「スポーツの広場（スポーツ推進委員だより）」等へ教室や講座等の情報を掲載します。また、全国大会等に出場する個人・団体に対し、スポーツ大会出場奨励金の交付等を行うことで、競技力向上への意欲や、各競技への関心が高められるよう進めます。	親子教室、シニア健康体操教室、スポーツ講座を行いました。奨励金については、全国大会等に出場された方への授与を行い、大会後においても結果報告会等の表敬訪問ができるように調整し、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で実施しました。	継続（現状を継続する）	多様な手段での情報提供は市民のニーズに即したサービスであり、スポーツ参加へのきっかけづくりには必須の取り組みです。市民の、スポーツに取り組む意欲向上に向けて、広報の研究・検討が必要と考えています。	「広報菊川」「市ホームページ」「市SNS」「スポーツの広場（スポーツ推進委員だより）」等へ教室や講座等の情報を掲載します。また、全国大会等に出場する個人・団体に対し、スポーツ大会出場奨励金の交付等を行うことで、競技力向上への意欲や、各競技への関心が高められるよう進めます。
		学校教育課	菊川市内12校で体育の授業や学校行事、部活動を通じて、子供たちの運動への関心を高めます。	新型コロナウイルス感染予防対策に努めながら、体育の授業や学校行事、部活動において、子供たちの運動への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染予防対策に努めつつ、体育の授業や学校行事、部活動を通じて引き続き、子供たちの運動への関心を高めます。また、学校ホームページなどを通じて、その様子を地域に発信することができました。	菊川市内12校で体育の授業や学校行事、部活動を通じて、子供たちの運動への関心を高めます。
		地域支援課	市民活動団体やNPO等の活動に関する情報を収集し、情報機関等へ25回の情報発信します。	広報（市及び各地区コミュニティ協議会作成のもの）、市ホームページ、フェイスブック、きくせん通信を用いて、活動のPRを25回（見込み）行いました。	継続（現状を継続する）	地域における活動は左記の方法で広報を行うことができました。	市民活動団体やNPO等の活動に関する情報を収集し、情報機関等へ25回の情報発信します。
		健康づくり課	広報・ホームページ・茶こちゃんメールだけでなくSNSを利用するなど、情報発信の仕方を工夫していきます。また、イベント時には市事業だけでなく地域での教室などの紹介も行っていきます。	健康マイレージの紙面やチラシ配布、広報、ホームページ、SNSを利用し市事業の情報提供を行いました。また、結果改善教室、高血圧予防教室でスポーツ施設や地域の教室の紹介を行いました。	継続（現状を継続する）	情報発信においては、SNSを利用したことでより多くの方への情報提供となりました。	広報・ホームページSNS等の情報発信をしつつ、運動教室を年5回以上開催し運動に関する情報を提供します。
3	児童館や保育園・幼稚園などと連携し、親子で体を動かす機会を提供します。	こども政策課	新型コロナウイルス感染予防対策に努めたうえで安心して体を動かせる場所の提供に努め、身体を動かすことは乳幼児期に大切であることを伝えていきます。行事や活動を通じて、各園年1回以上実施します。	参観時、行事等を通して、親子で触れ合いながら運動する機会を、各園で年1回以上実施しました。また未就園児や在園児降園後に園庭を開放し、安心して体を動かせる場を提供しました。	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染予防対策を講じての対応となりました。保護者は安心して体を動かせる場所を求めています。各園と連携し、行事に組み込みながら機会を増やしていく必要があると考えます。	体を動かせる場所の提供に努め、身体を動かすことは乳幼児期に大切であることを伝えていきます。行事や活動を通じて、各園年1回以上実施します。
		子育て応援課	毎月児童館で親子のふれあいを楽しむ運動等の機会を設けます。 7か月児相談において年24回以上親子遊びについて紹介します。また、赤ちゃん訪問や、乳幼児健康相談、乳幼児健診等において、親子遊びの方法や児童館行事等の紹介をしていきます。	毎月未就園児親子を対象とした運動やリズム遊びなどをはじめ、小中高生のための体を動かす場、機会を提供しました。 赤ちゃん訪問や、乳幼児健康相談、乳幼児健診時に、児童館を紹介し、親子で体を動かす機会となるよう情報提供をしました。また、健診事後教室では児童館職員の方に来ていただき、児童館や子育て支援センターの紹介を行いました。	継続（現状を継続する） 拡充（現状から拡大する）	市のホームページなどを活用し、イベント情報を発信しました。 赤ちゃん訪問や、乳幼児健康相談、乳幼児健診、教室等のあらゆる機会を捉えて情報提供をしました。	毎月児童館で親子のふれあいを楽しむリズム遊びをはじめ、小中高生のための運動などの機会を設けます。 令和5年度から、より早期の支援や情報提供を兼ねて7か月児相談を6か月児相談（年24回）へ変更します。また、1歳お誕生日相談（年12回）を新たに設け、遊びや親子の愛着形成、健康等について情報提供や支援を行います。
4	運動機能の低下を防ぐための適切な運動の普及や、地域活動への支援を行います。	長寿介護課	70歳の健康講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善に関する指導を行います。令和3年度に関与した通いの場にも2回以上訪問し、経過観察及び指導、体力測定等を行います。介護予防リーダー養成講座を12回行い、介護予防活動の推進を図っていきます。また、介護予防リーダーの活動促進のためのボランティアポイントを本格導入します。	介護予防教室等で運動や地域活動への参加を促しました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、市内6か所（新規団体3か所、R3からの継続3か所）の地域の通いの場への積極的関与を行い、計21回訪問し延べ355人へ運動や健康に関する指導を行いました。介護予防リーダー養成講座には13人の参加があり新規の応援隊5人を養成することが出来ました。既存の応援隊の活動を支援するための総会、定例会及び研修会を計5回開催しました。また、介護予防活動におけるボランティアポイントを本格導入し12人（59回）が景品交換しました。	継続（現状を継続する）	70歳の健康講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促しました。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始して2年目になり、関与している団体で体力測定を行い、前年度と比較した結果、何人か運動器の機能低下が見受けられました。今後、少しでも運動器の維持・向上が図られるよう引き続き関与していきます。また、少人数でもできる応援隊の地域活動はとても重要であり、今後も養成及びフォローしていく必要があると考えます。	出前行政講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促します。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。今後も、介護予防リーダー養成を行うことで介護予防活動の推進を図り、介護予防教室での活動を重ねて地域での居場所作りの意欲を広げられるよう支援していきます。併せて介護予防活動における介護予防ボランティアポイント制度を実施し、活動を活発化させていきます。
		健康づくり課	出前行政講座ではロコモ予防の内容を実施し、利用者を増やすため、健康づくり推進委員の総会で周知を行います。また、健康マイレージにおいては運動の項目を取り入れ、運動を意識する人を増やします。	ロコモ予防の出前行政講座の依頼が2回ありました。健康マイレージにおいて運動について項目を取り入れました。運動に関するの目標に30日間取り組むことや歩数を30日間記入することを促しました。	継続（現状を継続する）	健康マイレージ事業で、普段運動をしていない人が運動をするきっかけを作ることが必要だと感じました。出前行政講座においては集まるのが難しい事もありますが、新型コロナウイルス感染予防対策を実施し、様々な場面で周知していきます。	健康マイレージ事業では、運動に関する項目を取り入れ、マイレージシートを3,000枚以上配布します。

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
5	手軽にできる運動の提案や運動しやすい環境整備を行います。	社会教育課	新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、誰でも手軽にできる軽スポーツとして、「ビーチボール」や「ベタボード」等の普及に取り組みます。また、親子で体験できる場として親子教室も計画していきます。 PR方法として市ホームページに掲載、市内にチラシの配布、外国人学校にもチラシを配布して、参加者増に努めます。	2月にベタボード交流会(16チーム)、3月にビーチボール交流会(14チーム)を開催しました。 また、親子教室については全5回(7月20日・27日、8月3日・12日・17日、親子20組48人)の満4歳から小学校3年生の親子を対象に、学校や園では学ぶことのできない様々なスポーツを親子で体験できる教室を開催しました。	継続(現状を継続する)	新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、ベタボード交流会とビーチボール交流会を開催しました。 新型コロナウイルス感染症による規制が緩和されつつある中で、今後多くの参加者に参加いただけるよう実施方法の検討や情報発信の強化をしていきます。	子どもから大人まで誰もが手軽に楽しむことができるレクリエーションスポーツのイベントを開催します。なお、誰もが参加できるようポッチャ等のパラスーツを取り入れて開催します。
		都市計画課	散歩や運動を楽しめるよう、公園内の緑花木及び遊具の維持管理の徹底に努めます。 公園遊具保守点検回数6回/年	公園管理業務委託・公園遊具保守点検(6回/年)・緑花木管理業務委託等の実施、公園保全員の雇用によるきめ細かな公園管理、職員による公園施設の総点検を年2回実施することで、適切な公園の維持管理に努めました。	継続(現状を継続する)	草の成長が早い時期(4月～10月)には公園管理業務委託・緑花木管理業務委託・公園保全員による除草作業を行うことで適切な公園保全に努めました。 また、年6回の公園遊具定期点検を行い、点検結果により随時修繕対応を行うことで安全に利用できる公園とすることが出来ました。 今後も各公園の見回りや定期的な点検を継続し、安全で安心して利用できる公園施設としていきます。	散歩や運動を楽しめるよう、公園内の緑花木及び遊具の維持管理の徹底に努めます。 公園遊具保守点検回数6回/年 職員による公園施設点検2回/年
		健康づくり課	運動に関する出前行政講座を周知し、出前行政講座以外にも健康づくり推進委員が活動として取り入れやすいよう運動に関するミニ講座を作成し、プラス10の考え方を提案していきます。	健康づくり推進委員の活動の中で運動に関するミニ講座を4自治会、ヨガや運動に関する健康講話等を6自治会、ウォーキングを1自治会、ラジオ体操を3自治会が実施しました。	継続(現状を継続する)	昨年に比べ少しづつ人を集めての講座やイベント等をする機会が増えてきましたが、感染症流行前と比べると少ない現状です。内容の工夫や実施にあたり感染対策を行うなどの工夫をしていきます。	11地区の活動、希望のあった自治会の活動で、出前行政講座や健康チェック等の自身の運動機能を測定する機会を設け、個々にできる運動の提案をしていきます。

### 【領域3 休養・こころ】

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課 自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
1	規則正しい生活習慣の大切さ、十分な睡眠や休養、運動や趣味などによるストレス解消法を学ぶ機会を提供します。	学校教育課	児童生徒の理解を進め、菊川市内12校で各種アンケートによる実態把握にも努めます。把握した結果をもとに、保健の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供します。	各種アンケートにより児童生徒の実態把握を行いました。把握した結果をもとに、養護教諭が発行する保健日よりや保健の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供しました。	継続(現状を継続する)	今後も、各種アンケートによる実態把握やそれに基づいた、アドバイスや情報発信にも努めます。	児童生徒の理解を進め、菊川市内12校で各種アンケートによる実態把握にも努めます。把握した結果をもとに、保健や家庭科の授業などを通して、規則正しい生活習慣について学ぶ機会を提供します。
		健康づくり課	こころの健康づくり講演会を1回開催します。 自殺予防週間、自殺対策強化月間に併せて啓発活動(広報掲載、掲示コーナーの設置)を行います。	一般市民向けにこころの健康づくり講演会(うつ病について)を1回開催し、45人の参加がありました。また、自殺予防週間に併せ、広報8月号へ記事掲載と、SNSによる周知、また、啓発展示コーナーを例年より1カ所増やし3カ所で実施しました。	継続(現状を継続する)	こころの健康づくり講演会や広報掲載、啓発活動を行い、学ぶ機会を確保します。	こころの健康づくり講演会を1回開催します。また自殺予防週間や自殺対策月間に併せて睡眠やストレス解消法などの情報提供を2回行います。
2	地域や企業・事業所と連携しながら、自殺防止やゲートキーパーの育成、こころの健康づくりなどの研修や広報活動を実施します。	商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。 商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。(92事業所)	継続(現状を継続する)	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。(R4回答率:26.1%)	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。
		健康づくり課	企業アンケートでこころの健康づくり講演会への参加や出前行政講座の希望を募ります。 ゲートキーパー養成研修は、出前行政講座のメニューとして広く実施できるように周知します。	こころの健康づくり講演会について献血事業所への周知を行いました。また、自殺予防キャンペーンを実施し、啓発グッズを市民へ配布しました。 ゲートキーパー養成研修は2回74人の利用がありました。	継続(現状を継続する)	働く世代への働きかけが必要であるため、企業や地域での働きかけを継続していきます。	こころの健康づくり講演会や出前行政講座を企業に周知し希望を募ります。また2回の自殺予防キャンペーンを行い、市民や企業への啓発グッズの配布を行います。
3	専門機関や相談機関の周知を行い、安心して相談できる体制を整えます。	子育て応援課	関係機関と連携し、相談事業を実施します。(年12回以上)	関係機関と連携し、年間12回相談事業を実施しました。また、虐待防止月間は市の広報などを通じて周知・啓発を図ると共に、市内の園・小中学校の児童に対しチラシを配布しました。	継続(現状を継続する)	関係機関と連携し、相談事業を実施しました。	関係機関(児童相談所・医療機関・警察・学校等)と連携し、年12回以上相談事業を実施します。また、虐待防止月間は市の広報などを通じて周知・啓発すると共に、市内の園・小中学校の児童に対しチラシを配布します。
		健康づくり課	ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会やゲートキーパー養成研修、民生委員等に相談機関一覧を配布します。	ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会やゲートキーパー養成研修時、民生委員等に相談機関一覧を配布しました。 また自殺予防週間に実施したキャンペーンでは啓発グッズと一緒に相談機関の一覧を配布しました。	継続(現状を継続する)	必要な人に情報が届くように、ホームページや広報、イベント等で相談機関の周知に努めます。	ホームページに掲載している相談機関一覧を更新し、こころの健康づくり講演会や出前行政講座などで配布します。また、2回の自殺予防キャンペーンを行い、市民に広く周知できるよう相談機関一覧を配布します。

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
4	地域活動やボランティア活動への参加を促し、その活動を支援します。	長寿介護課	70歳の健康講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促します。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。令和3年度に関与した通いの場にも2回以上訪問し、経過観察及び指導、体力測定等を行います。 介護予防リーダー養成講座を12回行い、介護予防活動の推進を図っていきます。また、介護予防リーダーの活動促進のためのボランティアポイントを本格導入します。	介護予防教室等で運動や地域活動への参加を促しました。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、市内6か所（新規団体3か所、R3からの継続3か所）の地域の通いの場への積極的関与を行い、計21回訪問し延べ355人へ運動や健康に関する指導を行いました。介護予防リーダー養成講座には13人の参加があり新規の応援隊5人を養成することが出来ました。既存の応援隊の活動を支援するための総会、定例会及び研修会を計5回開催しました。また、介護予防活動におけるボランティアポイントを本格導入し12人（59回）が景品交換しました。	継続（現状を継続する）	70歳の健康講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促しました。 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始して2年目になり、関与している団体で体力測定を行い、前年度と比較した結果、何人か運動器の機能低下が見受けられました。今後、少しでも運動器の維持・向上が図られるよう引き続き関与していきます。 また、少人数でもできる応援隊の地域活動はとても重要であり、今後も養成及びフォローしていく必要があると考えます。	出前行政講座や介護予防普及啓発事業の中で地域活動への参加を促します。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、新たに3か所の地域の通いの場等への積極的関与を行い、菊川いきいき体操等の普及並びにフレイル状態の改善を目指します。 今後も、介護予防リーダー養成を行うことで介護予防活動の推進を図り、介護予防教室での活動を重ねて地域での居場所作りの意欲を広げていけるよう支援していきます。併せて介護予防活動における介護予防ボランティアポイント制度を実施し、活動を活発化させていきます。
		地域支援課	協働の担い手の支援、参画機会の拡大等を目的に、4回の市民活動支援講座等を開催します。	市民協働スキルアップ講座、きくがわ未来塾、中高生NPO体験セミナー、高校生まちづくりスクールの4回の市民活動支援講座を開催しました。	継続（現状を継続する）	市民協働センターに事業委託することで、有識者を講師として招くなど、より専門性を高めた形で開催することができました。	協働の担い手の支援、参画機会の拡大等を目的に、4回の市民活動支援講座等を開催します。
		健康づくり課（社会福祉協議会）	社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する相談、情報提供、調整などを引き続き行います。ボランティア講演会を1回、傾聴ボランティア養成講座を1回開催します。	菊川市社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する相談、情報提供、調整などを行い、ボランティア講演会、福祉有償運送運転者講習会、傾聴ボランティア養成講座、災害ボランティア養成講座を開催しました。また、訪問傾聴ボランティアの派遣や様々な事情で公共の業者に依頼できないお宅から相談があり、草刈りを5件を実施しました。	継続（現状を継続する）	ボランティア活動に関する相談はコロナ渦においてボランティアを受け入れする機会が減った事により減少傾向になっています。担い手の高齢化により、団体の活動が減っています。ボランティア活動者を増やせるよう広報に力を入れていきます。	社会福祉協議会において、ボランティア活動に関する相談、情報提供、調整などを引き続き行います。ボランティア講演会を1回、傾聴ボランティア養成講座を1回開催します。
		健康づくり課	ゲートキーパー養成研修を年間3回程度実施（こころの健康づくり講演会と併せて1回実施）します。	こころの健康づくり講演会参加者、新規採用職員に対してゲートキーパー養成研修を実施し74人が受講しました。こころの健康づくり研修会には、一般市民の他に健康づくり推進委員、精神ボランティア、民生委員等合わせて51人の参加がありました。	継続（現状を継続する）	ゲートキーパー養成研修を行い、ゲートキーパーの育成に努めます。	健康づくり推進委員に対しゲートキーパー養成研修を1回実施します。また、ゲートキーパー養成研修を出前行政講座に含め広く周知していきます。
5	良い親子関係が築けるよう、子育て相談や健診事業、家庭訪問などを通じて、適切なアドバイスや支援を行います。	学校教育課	新たに取り入れた健康観察アプリを菊川市内12校で利用し、子供の生活習慣を把握します。健康状態の把握や学級担任の日記指導、家庭連絡表などを利用し、良い親子関係づくりに向けたアドバイスをを行います。長期休業前の事前指導では、規則正しい生活リズムの重要性を指導します。	新型コロナウイルス感染症予防のための健康チェックシートや健康観察アプリLEBER for Schoolにより生活習慣の把握ができました。懇談会や長期休業前の全校及び学年集会で規則正しい生活の重要性を指導しました。	継続（現状を継続する）	健康チェックシートや健康観察アプリにより、子どもの健康状態の把握や学級担任による日記指導や家庭連絡表を通して、生活習慣を把握し、規則正しい生活に向けたアドバイスをを行います。	健康観察アプリを菊川市内12校で利用し、子供の生活習慣を把握します。健康状態の把握や学級担任の日記指導、家庭連絡表や懇談会や個人面談などを利用し、良い親子関係づくりに向けたアドバイスをを行います。長期休業前の事前指導では、規則正しい生活リズムの重要性を指導します。
		こども政策課	保護者との積極的な信頼関係づくりをし、相談しやすい園づくりをします。個人面談、懇談会等、年1回以上実施します。	園での子どもの姿を伝える等保護者との信頼関係づくりに取り組みました。個人面談、懇談会を年間1回以上実施しました。育児に対する不安や悩みなどにおいて常にアドバイスできるよう、保護者が相談しやすい環境づくりに努めました。	継続（現状を継続する）	積極的に保護者との信頼関係づくりに努めました。子育てに不安を感じている保護者が増加していることから相談しやすい園の環境づくりに努めます。	保護者との積極的な信頼関係づくりをし、相談しやすい園づくりをします。個人面談、懇談会等、各園年間1回以上実施します。
		子育て応援課	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、子育ての悩みなどの相談に対応します。（年40件以上）	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、年69回相談事業を実施しました。また、ヤングケアラーの相談窓口として市のホームページで周知・啓発を図りました。	継続（現状を継続する）	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、相談事業を実施しました。	子育て相談、家庭訪問などを通じ、情報収集に努め、子育ての悩み、ヤングケアラーの相談に対応します。（年40件以上）
		子育て応援課	令和2年度からプレママ&パパサロンへの参加者が増加傾向であることから、実施回数を4回から6回に増やします。また、よい親子関係が築けるよう赤ちゃん訪問、乳幼児健康相談、各種教室等を実施し、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援をしています。また、個々に合った支援も実施していきます。	プレママ&パパサロン6回143名、赤ちゃん訪問を328件、乳幼児健康相談は1,362人の利用がありました。事業を通して、保護者の相談に応じたり、必要な教室やサービスを紹介し、良い親子関係が築けるよう支援しました。また、令和5年1月からは伴走型相談支援が開始し、妊娠からきめ細かな支援を実施しています。	拡充（現状から拡大する）	子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を行いました。新たに始まった伴走型相談支援については、今まで以上に妊娠から相談をしやすい環境を作ることができました。	令和5年度から、より早期の支援や情報提供を兼ねて7か月児相談を6か月児相談（年24回）へ変更します。また、1歳お誕生日相談（年12回）を新たに設け、遊びや親子の愛着形成、健康等について情報提供や支援を行います。また、伴走型相談支援については経済支援も併せて、よりきめ細かな支援を実施していきます。

#### 4 アルコール・タバコ・薬物】

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
1	適正飲酒や休肝日を設けることの大切さの周知に努めます。	健康づくり課	健康マイレージや健康相談、特定保健指導、すこやかプランの説明等の機会をとらえ適正飲酒について啓発・保健指導を実施します。	健康マイレージ、菊川すこやかプランの説明時に適正飲酒の重要性を伝えました。健康相談、特定保健指導時に飲酒量が多い市民には適正飲酒、休肝日を指導しました。	継続（現状を継続する）	健康マイレージや健康相談、その他保健指導等機会をとらえ知識の普及を行いました。適正飲酒できていない人もいるため、今後もより多くの機会をとらえ知識の普及を行っていきます。	健康相談や特定保健指導実施時に、飲酒量の多い人へ1回以上啓発・保健指導を行います。
2	アルコールと健康についての知識の普及を行います。	学校教育課	市内12校において、薬学講座や保健の授業、祭典事前指導を通して、アルコールの害についての情報を発信し、誘惑時の対応についても学習します。	保健の授業を通して、アルコールの害について学びました。	継続（現状を継続する）	引き続き保健の授業、または校医や薬剤師、警察や外部団体等と連携して進めていきます。	市内12校において、薬学講座や保健の授業、祭典事前指導を通して、アルコールの害についての情報を発信し、誘惑時の対応についても学習します。
		健康づくり課	健康マイレージや健康相談、その他保健指導等の機会です。フードモデルやパンフレットを利用してより多くの機会をとらえ知識の普及を行っていきます。	特定保健指導時にフードモデルを使用し、酒類に対しての飲酒量や摂取カロリーを伝えました。また、健康マイレージ事業の自己申告ポイントの一つとして、啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	特定保健指導や健康相談時等に、フードモデルやパンフレットを効果的に用いて啓発することが必要です。	健康相談や特定保健指導実施時に、飲酒している方には1回以上パンフレットを用いて、啓発・保健指導を行います。

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
3	タバコの危険性、禁煙方法の十分な情報提供を図ります。	学校教育課	市内12校において、薬学講座や保健の授業を通して、たばこの害についての情報を子供たちに発信します。	薬学講座の実施や保健の授業を通して、たばこの害についての学習を深めました。	継続（現状を継続する）	引き続き校医や薬剤師、警察や外部団体等と連携して進めていきます。	市内12校において、薬学講座や保健の授業を通して、たばこの害についての情報を子供たちに発信します。
		子育て応援課	プレママ&パパサロンにおいて年6回以上タバコの危険性についての講話を行います。また、母子健康手帳交付時及び転入手続き時にタバコの危険性等の情報提供するとともに、喫煙状況のアンケートにおいて、妊婦やパートナーが喫煙している場合は禁煙を勧めます。	母子健康手帳交付者および転入妊婦368人に喫煙状況の確認をし、喫煙者には禁煙の指導を実施しました。また、プレママ&パパサロンにおいて91人に対してタバコの危険性についての話をしました。	継続（現状を継続する）	母子健康手帳交付時、転入手続き時及びプレママ&パパサロンにおいて、タバコの危険性等の情報提供及び禁煙指導を実施しました。今後も継続してまいります。	母子健康手帳交付時、転入手続き時及びプレママ&パパサロン（年6回）において、タバコについての情報提供及び禁煙指導を実施します。
		健康づくり課	総合検診の待ち時間や保健指導の機会をとらえ、肺がんモデルやパンフレットを使ってタバコの危険性等の情報提供を行います。	総合検診の待ち時間や保健指導の機会をとらえ、たばこの害についての肺がんモデルの掲示、パンフレットの配布をしました。	継続（現状を継続する）	引き続き、たばこの害や受動喫煙について啓発を行います。	総合検診（37日/年）の待ち時間に、肺がんモデルやパンフレットを配布し、情報提供を行います。
4	家庭や職場での禁煙や分煙の普及を図ります。	商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫を必要があると考えます。（R4回答率：26.1%）	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。
		健康づくり課	世界禁煙デーにあわせ、茶こちゃんメールや市SNSで分煙の啓発や禁煙のすすめをしていきます。	禁煙週間に合わせて公共施設にポスターを掲示しました。	継続（現状を継続する）	今年度の禁煙週間のテーマにあわせ、喫煙を始める年齢が若いほど病気になるリスクが高いことや受動喫煙で他者にも影響を及ぼすことを啓発しました。	世界禁煙デー・禁煙週間にあわせ、茶こちゃんメールや市SNSで啓発をします。（年1回）
5	禁煙外来などを紹介し、禁煙者の増加を目指します。	健康づくり課	特定保健指導や成人健康相談時の個別相談の機会をとらえ、希望者には禁煙方法や禁煙外来について伝えていきます。	小笠医師会内で禁煙外来を実施している開業医一覧を作成し、特定保健指導実施者のうち喫煙習慣のある方にチラシを使って説明しました。	継続（現状を継続する）	個人の状況に応じて、必要な情報提供や個別相談を実施しました。	小笠医師会内で禁煙外来を実施している開業医一覧の見直し・作成をします。（年1回）健康相談や特定保健指導を実施し、喫煙習慣のある方に禁煙外来の紹介をします。
6	COPDについての周知に努めます。	健康づくり課	菊川すこやかプランの出行行政講座等の機会や特定健診結果で喫煙習慣のある方にCOPDについて説明し、周知を図ります。	COPDのチラシを作成し特定健診結果で喫煙習慣のある方や総合検診受診者に同封しました。	継続（現状を継続する）	総合検診受診者にもチラシを配布し周知を広めました。	禁煙外来を含めたCOPDの啓発チラシを作成しました。（年1回）特定保健指導で禁煙週間のある方にチラシを使用し説明します。
7	薬物乱用の健康への影響、法規制などの正しい知識の啓発を行います。	学校教育課	市内12校において、薬学講座(危険ドラッグを含む)や保健の授業を通して、薬物の健康への影響についての情報を子供たちに発信します。	薬学講座の実施や保健の授業を通して、薬物の恐ろしさや正しい知識についての学習を深めました。	継続（現状を継続する）	引き続き校医や薬剤師、警察や外部団体等と連携して進めていきます。	市内12校において、薬学講座(危険ドラッグを含む)や保健の授業を通して、薬物の健康への影響についての情報を子供たちに発信します。
		健康づくり課	ポスターの掲示などを行い薬物についての啓発を行っていきます。	ポスターの掲示などを行い薬物についての啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	引き続き、啓発活動を行います。	ポスターの掲示などを行い薬物についての啓発を行っていきます。

## 【領域5 歯と口の健康】

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
1	むし歯や歯周病、オーラルフレイル※の予防の知識普及を図るとともに、歯科医師と連携し、歯科保健事業の充実を図ります。	長寿介護課	歯科衛生士による歯と口の健康教室を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、介護予防支援対象者に口腔機能向上のパンフレットを配布します。70歳の健康講座等で定期的な歯科健診を呼びかけます。歯科衛生士による訪問を実施したり、フレイル予防教室や介護予防リーダー養成講座の中の1回をオーラルフレイル等をテーマに実施するなどして、さらに歯科保健事業の充実を図ります。	地域のサロンにおいて、歯科衛生士による歯と口の健康教室を2回開催しました。また、介護予防支援対象者172人に口腔機能向上のパンフレットを配布しました。歯科衛生士による訪問指導を5人に実施しました。1～3月に3回1コースのフレイル予防教室を開催し、延べ51人が参加しました。オーラルフレイル」をテーマに実施し、そのうちの1コースを「口の健康チェックと健口体操」として実施しました。	継続（現状を継続する）	近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域サロン等の休止や活動控えなどもあり、歯と口の健康教室についてはR3では1回、R4には2回の実施となっています。R4に入り、少しずつ地域の活動が増えつつあるため、受講希望者が増えるよう周知方法について検討してまいります。	歯科衛生士による歯と口の健康教室を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、介護予防支援対象者に口腔機能向上のパンフレットを配布します。出行行政講座の内容にオーラルフレイルを取り入れ、定期的な歯科健診を呼びかけます。歯科衛生士による訪問を実施し、フレイル予防教室の中の1回をお口の健康をテーマに実施し、さらに歯科保健事業の充実を図ります。また、介護予防教室の中で、毎回健口体操を実施し、オーラルフレイル予防の具体的な方法を参加者に周知します。
		健康づくり課	今後もSNSを使い歯周病検診の受診勧奨を2回行います。8020研修を2回実施し予防知識の普及を図ります。	市内の歯科医院に委託し6月から10月の5か月間、歯周病検診を実施し、受診者には歯科指導も行ってもらいました。6月に2回、8020研修会を実施し51人が虫歯や歯周病について学びました。	継続（現状を継続する）	SNSを利用して歯周病検診の受診勧奨を行いました。が、思ったように受診率が伸びませんでした。他の健診や教室の機会をとらえ、なるべく多くの人に歯周病検診を受けてもらえるよう周知について工夫を必要があります。	市内の歯科医院に委託をする形で連携して5か月間歯周病検診を実施します。受診者に歯科医院で指導を実施してもらいます。市内歯科医院の歯科医師に講師となってもらい2回、8020研修を実施します。

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
2	学校や地域、企業・事業所と協力して、ライフステージに応じた歯科保健対策を推進します。	長寿介護課	歯科衛生士による歯と口の健康教室を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、介護予防支援対象者に口腔機能向上のパンフレットを配布します。70歳の健康講座等で定期的な歯科健診を呼びかけます。歯科衛生士による訪問を実施したり、フレイル予防教室や介護予防リーダー養成講座の中の1回をオーラルフレイル等をテーマに実施するなどして、さらに歯科保健事業の充実に努めます。	地域のサロンにおいて、歯科衛生士による歯と口の健康教室を2回開催しました。また、介護予防支援対象者172人に口腔機能向上のパンフレットを配布しました。歯科衛生士による訪問指導を5人に実施しました。1～3月に3回1コースのフレイル予防教室を開催し、延べ51人が参加しました。オーラルフレイル」をテーマに実施し、そのうちの1コースを「口の健康チェックと健口体操」として実施しました。	継続（現状を継続する）	近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域サロン等の休止や活動控えなどもあり、歯と口の健康教室についてはR3では1回、R4には2回の実施となっています。R4に入り、少しずつ地域の活動が増えつつあるため、受講希望者が増えるよう周知方法について検討していきます。	歯科衛生士による歯と口の健康教室を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、介護予防支援対象者に口腔機能向上のパンフレットを配布します。出前行政講座の内容にオーラルフレイルを取入れ、定期的な歯科健診を呼びかけます。歯科衛生士による訪問を実施し、フレイル予防教室の中の1回をお口の健康をテーマに実施し、さらに歯科保健事業の充実に努めます。また、介護予防教室の中で、毎回健口体操を実施し、オーラルフレイル予防の具体的な方法を参加者に周知します。
		学校教育課	市内12校で年度当初の歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子供たちの歯と口の健康への関心を高めます。	歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子供たちの歯と口の健康への関心を高めることができました。	継続（現状を継続する）	引き続き歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子供たちの歯と口の健康への関心を高めていきます。	市内12校で年度当初の歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子供たちの歯と口の健康への関心を高めます。
		商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（R4回答率：26.1%）	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。
		地域支援課	健康づくり推進委員が地域で行う8020運動がコミュニティ協議会の活動において円滑に行えるよう、11地区で支援をします。	健康づくり推進委員が、9地区の地区センター祭りにて、健康チェックと歯科保健の啓発資料を配布できるよう支援をしました。（嶺田地区は実施なし、町部地区は朝市での実施を計画したが台風接近のため中止）	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染症等の影響により、地区センター祭りが中止となった地区もありましたが、3年ぶりに開催できた地区が多くありました。	健康づくり推進委員が地域で行う8020運動がコミュニティ協議会の活動において円滑に行えるよう、11地区で支援をします。
		子育て応援課	新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、1回の人数を減らして年6回実施します。また、令和5年度以降の事業の実施方法について検討していきます。	新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、学童集団フッ素塗布は1回の人数を減らして年6回実施しました。また、合わせて子どものころからの定期的な受診やかかりつけ歯科医についての勧めを行いました。	継続（現状を継続する）	今後の事業の実施方法について、検討する必要があります。	感染対策を講じながら、年間6回小学生を対象に集団での歯科検診、フッ素塗布を実施します。また、事業対象者に向けて、歯科保健啓発資料を配布していきます。
		健康づくり課	8020研修を2回行い、受講者においては地区センター祭りや自治会活動の際に8020活動を行い歯科保健の啓発を行います。その他、健康マイレージのポイント事業とする等機会をとらえ啓発を行います。	8020研修会を年2回開催し、受講者が地区センター祭りや38カ所の自治会活動で8020活動を行いました。また、健康マイレージのポイント事業とし、参加者に口の健康について啓発を行いました。	継続（現状を継続する）	8020研修会を年2回行い、8020推進員を養成します。8020推進員を養成して、口の健康について啓発活動を行います。市はそのサポートを行います。また、健康マイレージのポイント事業を継続し多くの人に啓発をします。	8020研修を2回行い、受講者においては地区センター祭りや自治会活動の際に8020活動を行い歯科保健の啓発を行います。その他、健康マイレージのポイント事業とする等機会をとらえ啓発を行います。
3	永久歯が生えそろう中学生までのフッ化物利用（歯科健診・歯科保健指導を含む）の機会を提供します。	学校教育課	市内12校で小学生フッ素塗布事業について周知を行います。永久歯が生えそろう中学生までのフッ化物利用（歯科健診・歯科保健指導を含む）の機会を通じて、子供たちの歯と口の健康を守ります。	歯科健診や保健の授業を通じて、子供たちの歯と口の健康についての指導を行い小学生フッ素塗布事業について周知に努めました。	継続（現状を継続する）	引き続き歯科検診や就学時健診、また、学級活動や保健の授業を通して、子供たちの歯と口の健康への関心を高めていきます。	市内12校で小学生フッ素塗布事業について周知を行う。永久歯が生えそろう中学生までのフッ化物利用（歯科健診・歯科保健指導を含む）の機会を通じて、子供たちの歯と口の健康を守ります。
		こども政策課	フッ素洗口、歯科検診等を実施し乳幼児期に歯磨きする習慣を身につける。家庭への啓発として、歯の大切さを知らせる通信を年1回以上発行します。	子育て応援課と協力して、フッ素洗口、歯科健診等を実施しました。歯の大切さについて等通信を各園、年1回以上発行しました。	継続（現状を継続する）	家庭の協力を得られるよう園での取り組みについて情報発信し保護者との共有に努めます。	歯科検診を実施し、乳幼児期に歯磨きする習慣を身につけます。家庭への啓発として、歯の大切さを知らせる通信を各園、年1回以上発行します。
		子育て応援課	園児に対して、9園でフッ素洗口を実施します。幼児健診、学童期においては歯科健診、フッ素塗布、歯科指導を実施します。	幼児健診(69回)時に歯科健診とフッ素塗布・歯科指導を実施しました。園児には、9つの協力園でフッ素洗口を実施しました。学童集団フッ素塗布は、感染対策のため6日間に分けて人数を制限しながら実施しました。	継続（現状を継続する）	幼児健診における歯科健診とフッ素塗布・歯科指導は計画通り実施できました。園児に対しても、協力園でのフッ素洗口を実施しました。学童フッ素塗布は、引続き感染対策を講じた実施をしながらも、今後も希望者が利用しやすい方法を検討していく必要があります。	新たに1園でフッ素洗口を実施することとなり、市内10園でフッ素洗口を実施します。幼児健診、学童期においては歯科健診、フッ素塗布、歯科指導を実施します。
4	かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の普及を図ります。	長寿介護課	歯科衛生士による「歯と口の健康教室」を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。70歳の健康講座等で定期的な歯科健診を呼びかけます。	地域のサロンにおいて、歯科衛生士による歯科教室を2回開催しました。70歳の健康講座で口腔の体操を実施したり、歯科健診等を呼びかけました。	継続（現状を継続する）	今後もかかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診の普及を行います。70歳の健康講座が令和4年度で廃止となることから周知する機会が減るため、新たに周知する機会のある場を検討していきます。	歯科衛生士による「歯と口の健康教室」を地域サロン等の高齢者の集まりの場で開催します。また、長寿介護課の行う出前行政講座の内容の一部に、歯科に関する内容を取入れるなどして周知に努めます。
		健康づくり課	歯周病検診の受診勧奨を個人通知や市の広報紙のみでなくSNSを用いて幅広い年代に2回実施します。また、通院中の人の把握に務めます。	6月～10月の5か月間、市内14歯科医院に委託し、歯周病検診を実施しました。結果、治療や指導が必要な人のほとんどが受診した医療機関で治療や指導を受け、継続的な受診につなげることができました。	継続（現状を継続する）	SNSだけでなく、他の健診や教室の際に周知を行うなど周知方法を工夫し、なるべく多くの人に歯周病検診を受けてもらい、継続的な歯科検診につなげていきます。	市内の歯科医院へ委託・連携して歯周病検診を実施します。検診利用をホームページ、SNS等で2回呼びかけ、かかりつけ医を持つきっかけとします。
5	歯周病が全身に及ぼす影響について知識の普及を図るとともに、生活習慣病予防としての歯周病対策に取り組みます。	健康づくり課	8020推進活動や健康づくり推進委員の地区での活動を通して、歯周病についての普及活動を行います。	8020研修会を受講した8020推進委員が地区や自治会活動の際にお口の健康について普及啓発を行いました。総合検診の待ち時間に啓発資料の掲示や配付を行いました。	継続（現状を継続する）	今後機会をとらえて歯周病についての啓発活動を行う必要があります。	年2回の8020推進活動を通して、知識の普及を図ります。総合検診の待ち時間に歯周病に関するポスターを掲示して見てもらうと同時に歯周病に関連する資料を配付します。
6	8020推進員を育成し、歯や口の健康づくり活動を支援します。	健康づくり課	新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで8020研修会を2回実施し、8020推進活動を通して地域で歯科保健の普及活動を実施します。	6月に2回健康づくり推進委員を対象に8020研修会を実施し、51人参加、うち46人が8020推進委員の登録をしました。	継続（現状を継続する）	8020推進委員研修を受講し、8020推進委員の登録者を増やすことに努め8020推進活動を実施していきます。	年2回8020研修会を実施し、8020推進委員を育成します。

【領域6 健康管理】

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
1		市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度中に40歳になる方を対象に特定健診の内容のわかる文書をナッジ理論を用いて作成し、年度末に送付します。</li> <li>平日忙しい方へ土曜日、夜間も受診できる医療機関をわかりやすく案内します。</li> <li>40歳になる方の受診料を無料化し、特定健診の受診を習慣にもらえるようにします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度中に40歳になる方を対象に特定健診の内容のわかる文書をナッジ理論を用いて作成し、3月に送付しました。</li> <li>8月25日時点における未受診者5,841人中、40～49歳の方649人に集団健診の案内を通知し、受診者合計191人中40～49歳の方19人が受診しました。</li> <li>A Iを活用した受診勧奨を行い、8月23日に4,696通中、40～49歳の方624人へ、1月19日に4,379通中、40～49歳の方548人へ送付し、そのうち129人が特定健診を受診しました。</li> <li>5月下旬に、特定健診対象者に受診案内（受診券同封）を通知しました。また、併せて広報菊川でお知らせをしました。</li> <li>特定健診啓発用のポスターを市内医療機関とJA遠州夢咲、各地区センターに掲示依頼しました。また、健診のチラシとポスターを市独自で作成し、市内医療機関、JA遠州夢咲市内各店舗、各地区センター、商工会に配架及び掲示依頼し、特定健診の周知を図りました。</li> </ul>	継続（現状を継続する）	若い世代に限らず被保険者全体の数が減少しており、受診者数も減少しています。特定健診の受診率は、現時点では算定できないため、評価はできませんが、引き続き若い方の受診率向上に努めます。今後も若い時期から特定健診を受診してもらえるよう、受診者にとってわかりやすい案内になるように改善していきます。	令和6年度中に40歳になる方を対象に特定健診の内容のわかる文書をナッジ理論を用いて作成し、年度末に送付します。平日忙しい方へ土曜日、夜間も受診できる医療機関をわかりやすく案内します。40歳になる方の受診料を無料化し、特定健診の受診を習慣にもらえるようにします。
		健康づくり課	20・30歳の女性全員に婦人科検診の受診勧奨を実施し、各教室や乳幼児健診で成人検診の周知を行います。また、様々な世代が集まる会場やイベントへ出向いての周知を積極的に行っていきます。（児童館やきくく広場でのイベントへの参加）	検診受診勧奨通知を20歳全員233人、30歳全員261人に送付しました。児童館での健康チェック2回（47人）と新たにきくく広場でのミニ健康チェック1回を実施し検診の受診勧奨をしました。広報で3回、茶こちゃんメールとSNSでは各2回ずつ、検診の周知をしました。	拡充（現状から拡大する）	個別の受診勧奨通知だけでなく、SNS等を利用し、若い世代への周知を引き続き実施します。また若い世代が集まる場へ出向いての啓発や測定会等を実施します。	がん検診受診勧奨通知を20・30歳女性全員に送付します。（年1回）また、出前行政講座（茶ちゃっと！出張健康チェック）等で様々な世代が集まる会場やイベントへ出向いて検診の周知を積極的に行っていきます。
2	受けやすい健診（検診）体制の整備をしていきます。	市民課	特定健診の集団健診を11月～12月までに4回実施します。総合がん検診との同時受診を11月～1月まで実施します。節目年齢（40歳、50歳、60歳、70歳）の方の受診料を無料化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診集団健診を11月、12月に4日間実施しました。また、総合検診との同時実施を11月、12月、1月に行いました。</li> <li>特定健診の各医療機関での受診期間は10月末までを基本としていますが、菊川市家庭医療センター等いくつかの医療機関では最長で2月末まで受診可能としました。</li> <li>40歳の方の受診が1月10日受診分までで238人ありましたが、昨年同時期も238人であり、受診者数は変わりませんでしたでしたが受診率は向上しました。</li> </ul>	継続（現状を継続する）	今後も対象者が特定健診を受診しやすいように集団健診や総合検診との同時実施を計画し、受診者の利便性の向上を図ります。	特定健診の集団健診を11月～12月までに4回実施します。総合がん検診との同時受診を11月～1月まで実施します。節目年齢（40歳、50歳、60歳、70歳）の方の受診料を無料化します。
		健康づくり課	総合検診を37日間（うち土日を4日間、レディースデー（託児あり）を3日間）、婦人科検診は個別検診を設定し、受診しやすい環境を整えます。	総合検診を37日間実施しました。総合検診では土日に4日間、レディースデーを3日間実施しました。また、総合検診と特定健診の同時受診を29日間実施しました。R4年度から新たにポルトガル語通訳配置日を10日間実施し、外国籍の方も受診しやすい環境を整えました。	継続（現状を継続する）	引き続き、がん検診と特定健診の同時受診や土日・レディースデー、ポルトガル語通訳の設定をし、様々な方が受診しやすい環境を整えます。	総合検診を37日間（うち土日を4日間、レディースデー（託児あり）を3日間、ポルトガル語通訳の派遣を10日間、11月からは特定健診と同時受診可）、婦人科検診は個別検診も選択できるようにし、受診しやすい環境を整えます。
3	企業・事業所などへ健康管理についての情報提供に努めます。	商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（R4回答率：26.1%）	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。
		健康づくり課	企業調査を1回実施し、希望した企業に対して健康教育等の準備をします。また、献血依頼の訪問をする全企業に、情報提供等行っていきます。	9月に商工観光課の企業調査と一緒に事業所に対して、出前行政講座等の希望調査等を実施し、24社から返信がありました。出前講座の依頼があった会社に連絡を行いました。実施には至りませんでした。	継続（現状を継続する）	健康教育希望が4社、献血を今後実施してもよいとの回答が2社ありました。献血実施に向けて、企業の担当者の連絡先を赤十字血液センターに伝えました。健康教育については、今後も企業調査等を活用し情報提供を行っていきます。	企業調査を1回実施し、希望した企業に対して健康教育等の準備をします。また、献血依頼の訪問をする全企業に、情報提供等行っていきます。
4	健診（検診）の結果を正しく理解し、生活習慣の改善や医療受診ができるよう支援します。	健康づくり課	感染症に留意し、健康チェックを含む成人健康相談、健診結果改善教室15回、病態別教室3回、保健指導を実施します。	月に1回健康相談（そのうち1回は健康チェックの日）、健診結果改善教室を17回、病態別教室を年3回、特定保健指導や個別の相談を実施しました。	拡充（現状から拡大する）	次年度は定例の健康相談に加えて出張健康相談を開始し、健診結果改善教室の回数を増やし（継続運動教室分、年4回）、特定保健指導は新規に杏林堂への委託をし保健指導の機会を増やし実施する予定です。	月に1回健康相談（健康チェックの日3回、出張健康相談5回）その他出前行政講座（茶ちゃっと！出張健康チェック）を随時行う計画です。結果改善教室を年21回、高血圧予防教室を年3回実施します。特定保健指導については杏林堂に委託し、指導を受ける機会を増やします。健診結果から医療が必要な人へ受診勧奨通知や訪問をして受診を促します。
5	転入者など、新規健診（検診）対象者が受診しやすいよう、情報提供に努めます。	健康づくり課	転入者に成人検診一覧表を渡し、情報提供を行います。	市民課窓口で、転入者に対して成人検診の案内を含む「転入された方へ」の通知を渡しました。広報で3回、茶こちゃんメールとSNSでは各2回ずつ、検診の周知をしました。	継続（現状を継続する）	引き続き、転入者を含む様々な方への情報提供を実施します。	市民課窓口での転入者への情報提供、広報、茶こちゃんメール、市SNSは年2回ずつ、検診を周知していきます。

	行政の役割	担当課	R4年度計画	R4年度の実績報告	担当課自己評価	評価・課題・改善点	R5年度計画
6	健康づくりに関心を持って取り組む企業・事業所や団体の活動を支援します。	社会教育課	体育協会、アプロス菊川主催の普及活動に対して協力・支援を行います。	体育協会、アプロス菊川が実施する自主事業に対し、市民へのPR活動を行いました。	継続（現状を継続する）	全体的な参加者の底上げができるよう、広くPR活動など支援していきます。	スポーツ協会、アプロス菊川主催のスポーツ普及事業に対して協力すると共に情報発信による支援を図ります。
		商工観光課	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。	合同企業訪問については新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施を見合わせました。商工観光課で実施している「企業概況調査」に併せ、「健康づくりに関する取組み調査」を配布することで、情報提供・啓発活動を実施しました。（92事業所）	継続（現状を継続する）	企業メールリスト等を活用し、情報提供、啓発活動を実施しました。健康づくりに関する取組み調査については回答率を向上させる工夫をする必要があると考えます。（R4回答率：26.1%）	健康づくり課との合同企業訪問や企業メールリスト等を活用し、情報提供や啓発活動を実施します。「健康づくりに関する取組み調査」については、企業が回答しやすい形式での実施を検討します。
		地域支援課	コミュニティ協議会に対してアドバイザー相談を11地区で実施します。	コミュニティ協議会に対してアドバイザー相談を11地区で実施しました。	継続（現状を継続する）	各地区のコミュニティ協議会定例会に、職員が出席し、市からの情報提供を行っています。	コミュニティ協議会に対して情報提供を行うとともに市民活動に関する相談窓口を設けます。
		健康づくり課	企業調査を1回実施し、希望した企業に対して健康教育等の準備をします。	献血実施企業の訪問時に、出前行政講座の案内をしましたが、企業の出前行政講座の依頼はありませんでした。健康マイレージ事業を希望された企業に訪問し、説明を行い、2つの事業所が団体で取り組んでくれました。	継続（現状を継続する）	企業アンケートで出前行政講座を希望すると回答した企業に連絡をし、健康教育の機会を設けていきます。	企業調査を1回実施し、希望した企業に対して、対象者に合わせた健康教育や出前行政講座を行います。
7	市民が参加しやすい健康づくり事業となるよう、関係機関と連携して取り組みます。	社会教育課	開催会場や開催時期を検討するなど、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で、体力測定会及びシニア健康体操教室を開講します。また、身近な場所で開催するなどの工夫をし、参加者の増加を図ります。	体力測定会（中止）シニア健康体操教室（3会場、各5回、延べ166人）を実施しました。	継続（現状を継続する）	新型コロナウイルス感染予防対策のため、体力測定会事業は中止としました。シニア健康体操教室は、感染防止対策を講じて開催することができました。身近な場所での開催が重要と考え、開催会場の検討を行い参加人数の増加を図ります。また、男性の参加者が少ないので、増加させる施策を講じていきます。	体力測定会及びシニア健康体操教室を身近な場所で開催できるよう工夫をし、参加者の増加を図ります。また、市スポーツ協会自主事業「菊川Cityマラソン」、アプロス菊川主催の「深蒸し茶の里」菊川ファン駅伝に係る情報発信等に協働で取り組みます。
		健康づくり課	健康マイレージ事業に新規で200人以上の方に取り組んでいただけるよう、ポイントの貯め方やシートの記入方法、レイアウトについて変更し、新規達成者特典として健康づくり食生活推進協議会作成のレシピ集を配布します。	健康マイレージ事業では、スタンプポイント事業を増やし、市内事業所や各種団体へ外向き、事業のPRをしました。ポイント達成者は目標330人に対して最終達成者は638人でした。新規達成者は303人でした。	継続（現状を継続する）	ポイントの貯め方や実施方法について、よりわかりやすくするように改善をします。	健康マイレージ事業への新規取り組み者の増加のため、市内医療機関や協力事業所等50か所以上にマイレージシート設置及びポスター掲示をしてもらい制度普及を図ります。また、ポイントの貯め方やシートの記入方法などを検討します。若年層の利用者取り込みに向け、電子媒体（アプリ）の
8	子どもの病気の早期発見や発達支援のために、健診や相談、教室、訪問等を実施します。	こども政策課	関係機関と連携し支援が必要な子どもへの継続的な支援ができるよう、全園で取り組みます。	各園で該当児保護者に声をかけ、受診や相談を促しました。	継続（現状を継続する）	関係機関と情報を共有し、保護者理解を得られるように努めました。	関係機関と連携し支援が必要な子どもへの継続的な支援ができるよう、全園で取り組みます。
		学校教育課	市内12校で就学時健診や学期はじめの健康診断、身体測定を実施し、子供たちの健康への関心を高めます。	全校で身体測定を実施しました。保健室前の廊下には健康に関する資料を掲示し、自分の身体への関心を高める学校がありました。	継続（現状を継続する）	今後も掲示、健康診断や身体測定を通して、子供の健康への関心を高めます。	市内12校で就学時健診や学期はじめの健康診断、身体測定を実施し、子供たちの健康への関心を高めます。
		子育て応援課	乳幼児健康相談（年48回）、幼児健診（年69回）において、子どもの病気の早期発見や発達支援を行います。新型コロナウイルス感染予防対策として、利用者が安心して参加できるよう1回の利用者数を制限して実施します。また、市の公式LINEの登録を勧め、健診の周知に努めます。	乳幼児健康相談を47回、7か月相談を毎月2回、1歳6か月・2歳・2歳6か月・3歳児健診を実施しました。離乳食教室12回、子育て支援教室や一次療育教室等も月1～2回実施しました。子育て支援教室・一次療育教室では、感染対策を講じつつも参加可能人数が確保できるように時間帯を分けて1日に2グループ実施した教室もありました。支援が必要な児に幼児相談（発達検査）（184件）や園訪問を実施し、育ちの確認や支援方法の確認を行いました。	拡充（現状から拡大する）	今年度は、感染対策を講じながら各健診、相談、教室を予定通りの回数を行うことができました。感染対策によって対象者の利用できる機会が減らないように教室や健診の回数を増やすなどの対応をして実施しました。	乳幼児健康相談（年36回）、幼児健診（年65回）、子育て支援教室・一次療育教室を月1～2回等を実施し、子どもの病気の早期発見や発達支援を行います。また、市の公式LINEの登録を勧め、健診の周知に努めます。
9	妊婦健診・乳幼児健診の未受診者の状況を把握するようにします。	子育て応援課	健診未受診の保護者に対し、通知、電話、家庭訪問等1回以上実施し、受診勧奨に努めます。また、勧奨をしても受診しない家庭については子どもの安全確認等も行います。	健診未受診者への個別通知、電話連絡、家庭訪問等で1対象者につき1回以上の状況把握を実施しました。また、未受診者への通知について漏れがないようフローチャートを作成しました。	継続（現状を継続する）	ハガキや電話でも連絡が取れない場合、家庭訪問や園などの他の機関と情報を共有し、受診勧奨に努めました。しかしながら、一定数の未受診者は存在するため、今後も状況把握に努める必要があります。	引き続き、ハガキや電話、家庭訪問などで未受診者に対し、1回以上の受診勧奨と状況把握に努めます。
10	学校と連携して、思春期教育を実施します。	学校教育課	市内12校で保健の授業や宿泊行事の前等に各種講座を開催し、思春期教育の充実に努めます。	保健の授業や各種講座を開催し、思春期教育を行いました。	継続（現状を継続する）	引き続き授業や講座を通じて、思春期教育の充実に努めます。	市内12校で保健の授業や宿泊行事の前等に各種講座を開催し、思春期教育の充実に努めます。
		子育て応援課	中学校3校では全学年での思春期講演会を実施していきます。小学校に対しては、講座の周知を行い、3校以上の小学校に実施をします。	小学校8校15学年で、菊川市立総合病院の助産師を講師に思春期講演会を実施しました。中学校3校では、中学1年生に対して菊川市立総合病院の助産師等に講師を依頼し、中学2年生に対し市保健師を講師に、中学3年生に対し菊川市立総合病院産婦人科医を講師に依頼し、それぞれ思春期講演会を実施しました。	拡充（現状から拡大する）	各学校、菊川市立総合病院と連携し、中学校については全校全学年に対し、実施しました。今年度は小中学校養護教諭が集まる研修に保健師が出向き、思春期講演会の概要を説明、周知したところ、小学校において過去最多の実施回数となりました。小学校からの開催希望時期が集中し、講師の助産師の出役調整が難しかったことから、今後はスケジュールに配慮しつつ、市内全小学校で開催できるよう、調整をしていきます。	市内全小学校で思春期講演会を実施します。中学校3校では、全学年での思春期講演会を引き続き実施します。